

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地														
大原法律公務員専門学校大宮校		平成8年10月8日	杉崎 和明		〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町4丁目111番1 (電話) 048-647-3399														
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地														
学校法人人口大原学園		昭和54年4月1日	中川 和久		〒101-0065 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士														
文化・教養	文化教養専門課程	法律行政学科		平成25年文部科学省認定	-														
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、法律及び行政並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。																		
認定年月日	平成28年2月19日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
2年	昼間	1700	2642	2069	564	0	0												
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
400人		382人	0人	15人	0人	15人													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目ごとに行う試験によって、秀(90点以上)・優(80点以上)・良(60点以上)・可(50点以上)・不可(49点以下)の判定を行う。														
長期休み	■夏季:7月下旬から8月下旬までの約1か月 ■冬季:12月中旬から1月上旬までの約3週間 ■春季:3月下旬から4月上旬までの約1週間		卒業・進級条件		出席した授業時間と学業成績に基づいて学年末に判定する。 年間850時間以上履修し、履修科目について合格基準に達した者を進級及び卒業とする。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別相談・指導等で対応するほか、学生の事情に応じ、家庭への電話、ポータルサイトでの連絡、個人面談、保護者との連携等を実施している。		課外活動		■課外活動の種類 各種クラブの大会参加 各種ボランティアへの参加  ■サークル活動: 有														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 各種国家公務員、各地方自治体職員など  ■就職指導内容 公務員ガイダンス等において自己分析、業界研究、面接トレーニング等の実施。官公庁・企業の人事担当者による学内セミナー、卒業生による学内セミナーの実施。  ■卒業生数: 153 人 ■就職希望者数: 149 人 ■就職者数: 149 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合: 97.4 %  ■その他 ・進学者数:1人 ・アルバイト:3人  (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般教養力検定2級</td> <td>③</td> <td>179人</td> <td>165人</td> </tr> <tr> <td>一般教養力検定1級</td> <td>③</td> <td>175人</td> <td>161人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 特になし			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	一般教養力検定2級	③	179人	165人	一般教養力検定1級	③	175人	161人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
一般教養力検定2級	③	179人	165人																
一般教養力検定1級	③	175人	161人																
中途退学の現状	■中途退学者 8名 令和2年4月1日時点において、在学者335名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者327名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 公務員合格、経済的事情、病気、進路変更等  ■中退防止・中退者支援のための取組 学生の様子(出席状況、授業態度、交友関係、ミニテストの成績等)をクラス担任ミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を都度実施している。また、クラス担当等を設け個々の学生に適した指導、助言、相談等を実施している。		■中退率 2%																

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>①高等教育の修学支援新制度：高等教育の修学支援新制度(授業料等減免+給付型奨学金)は、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯を対象とした国の支援制度である。住民税は、前年所得をもとに算定されるが、予期できない自由により家計が急変し、収入状況が住民税に反映される前に緊急の支援が必要となる場合、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認できれば支援の対象となる。詳しいご紹介についてはHPで公開している。</p> <p>②試験による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施している。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものである。</p> <p>③資格・クラブ活動による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施している。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものである。</p> <p>④大原学園奨学金制度：経済的に困難な方(一定条件の対象者)の進学を支援するため、授業料を20万円免除するものである。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p><a href="https://school.o-hara.ac.jp/omiya_koumuin/bunya/">https://school.o-hara.ac.jp/omiya_koumuin/bunya/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である国家公務員・地方自治体に関する有識者である大学や企業と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②法律行政分野における学修の中心となる法律、基礎教養力、計数能力、トレーニングは勿論のこと、行政の仕組み、コミュニケーション技術や職種別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は当校及び該当コースの教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
杉崎 和明	大原学園 大原法律公務員専門学校 校長		
初見 憲之	大原学園 大原法律公務員専門学校 副校長		
石倉 義之	大原学園 大原法律公務員専門学校 課長		
石原 光親	公益財団法人さいたま市文化振興事業団	令和3年7月1日～ 令和5年3月31日(1年9か月)	①
竹内 美恵子	大宮区役所	令和3年10月1日～ 令和5年3月31日(1年6か月)	①
熊谷 知史	ペアレ法務労務事務所	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催。

第1回:8月「前年度の教育成果の振り返りと今後の取り組み」

第2回:12月「今年度の取り組みに関する報告・課題整理、次年度以降の教育内容に関する見直し」

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月26日 16:00～17:30

第2回 令和2年12月7日 15:30～17:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①第1回目の委員会では、令和元年度の教育実績および資格取得実績等を報告。委員からはコロナ禍において、対人関係におけるコミュニケーションの取り方について課題が浮き彫りになるため、コロナ禍においても人に対する接し方を身につけられるカリキュラムの編成を強化すべきとの提言をいただいた。

第2回目の委員会においては、職員の知識力や指導力向上のための研修実施状況について報告。委員からは元公務員の有識者を学内に招聘し、職員の研修や学生への実務教育に取り入れていくべきとのご提言をいただいた。

②上記の提言を受けてコロナ禍でも実施されているボランティア活動への積極的な参加を図るとともに、コミュニケーション能力の向上を狙ったカリキュラムについては、電話対応の効果測定をオンラインで実施するなど、コロナ禍での感染予防策を徹底した新しい取り組みを実施した。元公務員の有識者については、埼玉県庁や神奈川県庁を退職された職員に職業実務に関する講義を実施していただくカリキュラムの編成を進めている。

③新たに上がる提言に関しては、今後開催される委員会にて確認を行い、次年度以降も継続して教育課程の編成を実施していく予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①法律行政分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。

②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

法律、経済、行政の仕組み、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
行政研究	地域の警察が対応している各種犯罪を7つの課題に分けて、レクチャーを実施。警察が行っている対応を学ぶとともに、その課題に対して警察や行政の連携を視野に入れ、新たな視点からの対策案をグループワークを通して検討し、発表を行う。	大宮警察
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。 ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修 ②企業等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施 ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発		
(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
1. 研修名「公務員の服務と倫理」 (連携企業等:公務人材開発協会) 期間:令和2年12月10日(木) 対象:大原法律公務員専門学校大宮校より代表者が参加 内容:前年度の応用編として求められる公務員像を理解するとともに、サービスや倫理に関する具体的な知識の習得を目的とする研修		
2. 研修名:「消防官の職務と求められる資質」 (連携企業等:株式会社タフ・ジャパン) 期間:令和2年12月17日(木) 対象:大原法律公務員専門学校大宮校より代表者が参加 内容:前年度と同様に元消防官学校教官から消防官に求められる能力と資質に関する具体的な知識の習得を目的とする研修		
②指導力の修得・向上のための研修等		
1. 研修名「専修学校教員研修会 2年次」 (連携企業等:埼玉県専修学校各種学校協会) 期間:令和2年6月27日(土)、7月11日(土)、7月25日(土) 対象:大原法律公務員専門学校大宮校より代表者が参加 内容:専修学校における職業教育への理解と授業実践の習得に関する研修 専修学校教員認定証を2名取得		
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
1. 研修名「学校教職員向け説明会」 (連携企業等:自衛隊) 期間:令和3年6月17日(水) 対象:大原法律公務員専門学校大宮校より代表者が参加予定 内容:自衛官全般に関する待遇や給与に加え、一般曹候補生と自衛官候補生のキャリアデザインの違いなどを学ぶこととを通じて、学生に対して適切な進路指導をできるようにすることに加え、大宮駐屯地での自衛官の業務を見学することで、自衛官の多様な職域についての理解を深め、実態に即した学生へ情報提供ができることを目的とした研修会		
②指導力の修得・向上のための研修等		
1. 研修名「専修学校教員研修会 1年次」 (連携企業等:埼玉県専修学校各種学校協会) 期間:令和3年7月3日(土)、7月17日(土)、7月31日(土) 対象:大原法律公務員専門学校大宮校より代表者が参加予定 内容:学生・教員のための実践心理をはじめとし、教育の基本的な原理原則を学び、教育の基本的知識に加え、新しい情報や学生・生徒とのコミュニケーションについて実践的に学ぶ研修		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①理念・目的・育成人物像は定められているか。</li> <li>②学校の特色はなにか。</li> <li>③学校の将来構想を抱いているか。</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>①運営方針は定められているか。</li> <li>②事業計画は定められているか。</li> <li>③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。</li> <li>④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。</li> <li>⑤意思決定システムは確立されているか。</li> <li>⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。</li> <li>②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。</li> <li>③カリキュラムは体系的に編成されているか。</li> <li>④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。</li> <li>⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。</li> <li>⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。</li> <li>⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。</li> <li>⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。</li> <li>⑨資格取得の指体制はあるか。</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。</li> <li>②資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>③退学率の低減が図られているか。</li> <li>④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職に対する体制は整備されているか。</li> <li>②学生相談に関する体制は整備されているか。</li> <li>③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。</li> <li>⑦保護者と適切に連携しているか。</li> <li>⑧卒業生への支援体制はあるか。</li> </ul>

(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。</li> <li>②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>③防災に対する体制は整備されているか。</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学生募集活動は、適正に行なわれているか。</li> <li>②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。</li> <li>④学納金は妥当なものとなっているか。</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。</li> <li>②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>③財務について会計監査が適正に行なわれているか。</li> <li>④財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</li> <li>③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。</li> <li>④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。</li> <li>②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国際交流に取り組んでいるか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

「公務員試験合格」を目指す学生の多くを公務員任用として社会に輩出するだけでなく、公務員の枠のみにとらわれず、卒業後の進路を大きく「就職」と捉えた教育理念・目的が教職員に周知徹底され、それが教育成果・人材育成へとつながっていると引き続き評価をいただいている。

コロナ禍に伴い教育のオンライン化が加速している中、今後も対面式とオンライン双方の利点を活かしつつ、テーマを持って社会のニーズに対応した教育の継続が必要であると提言された。上記の評価、提言により、今後も教育成果、人材育成、地域貢献を進めていくこととする。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
熊谷 知史	ベアレ法務労務事務所	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員
小島 孝浩	さいたま市大宮区宮町一丁目自治会	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	近隣住民
工藤 彩由美	株式会社大原エンタープライズ	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	近隣住民
宇田川 真依子	—	令和3年6月1日～ 令和5年3月31日(1年10か月)	卒業生
坂本 尚己	—	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法: ホームページ

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和3年9月30日

## 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格②検定、資格取得・検定試験合格
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

提供方法: ホームページ

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>



授業科目等の概要

(文化教養専門課程法律行政学科) 令和3年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		基礎数的Ⅰ 数的推理	数学的な基礎知識を基に、文章問題を解答する	1前	52	2	○			○		○		
2	○		基礎数的Ⅱ 判断推理	数学的な基礎知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1前	36	2	○			○		○		
3	○		基礎社会科学Ⅰ 政治	基本的人権や統治機構など憲法の基礎知識を学ぶ	1前	32	1	○			○		○		
4	○		基礎社会科学Ⅱ 経済	金融政策・財政政策・外国為替など、経済の基礎知識を学ぶ	1前	26	1	○			○		○		
5	○		総合教養演習Ⅰ 基礎教養	模擬試験と解説を通じ、数的推理・政治・文章理解の知識を学ぶ	1前	56	2	△	○		○		○		
6	○		一般教養Ⅰ	一般教養として、社会で求められる漢字の知識を身につける	1前	30	1		○		○		○		
7	○		キャリアデザインⅠ	面接試験で求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1後	30	1	△	○		○		○		
8		○	基礎数的Ⅲ 空間把握・資料解釈	数学的な基礎知識や空間把握能力を基に、問題を解答する	1前	44	2	○			○		○		
9		○	基礎社会科学Ⅲ 社会	労働問題・環境問題など、社会分野の基礎知識を学ぶ	1前	15	1	○			○		○		
10		○	基礎人文科学Ⅰ 地理	気候・地形・世界各国の産業など地理の基礎知識を学ぶ	1後	24	1	○			○		○		
11		○	基礎人文科学Ⅱ 日本史	大和政権から昭和までの日本史を学ぶ	1後	28	1	○			○		○		
12		○	基礎自然科学Ⅰ 生物	生体から自然環境まで、幅広い生物分野を学ぶ	1後	20	1	○			○		○		





43			○	ミクロ経済学	ミクロ経済学の基礎知識を学ぶ	1 前	48	2	○				○		○		
44			○	マクロ経済学	マクロ経済学の基礎知識を学ぶ	1 後	52	2	○				○		○		
45			○	財政学	財政学の基礎知識を学ぶ	1 後	24	1	○				○		○		
46			○	社会学	社会学の基礎知識を学ぶ	1 後	24	1	○				○		○		
47			○	会計学	会計学の基礎知識を学ぶ	1 後	15	1	○				○		○		
48			○	社会事情	社会事情の基礎知識を学ぶ	1 後	15	1	○				○		○		
49			○	経済事情	経済事情の基礎知識を学ぶ	1 後	15	1	○				○		○		
50			○	国際関係	国際関係の基礎知識を学ぶ	1 後	15	1	○				○		○		
51			○	経営学	経営学の基礎知識を学ぶ	1 後	15	1	○				○		○		
52			○	教育学	教育学の基礎知識を学ぶ	1 後	15	1	○				○		○		
53			○	心理学	心理学の基礎知識を学ぶ	1 後	15	1	○				○		○		
54			○	商法	商法の基礎知識を学ぶ	1 後	15	1	○				○		○		
55			○	情報処理基礎	情報技術の基礎となる考え方・仕組み・専門用語を理解する	1 後	120	4	○				○		○		
56			○	Power Point 基礎	PCの基礎操作並びにPowerPointの基礎操作を理解する	1 後	60	2	○				○		○		
57			○	Power Point 応用	PCの基礎操作並びにPowerPointの応用的な操作を習得する	1 後	30	1	○				○		○		

58		○	Word基礎	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解する	1後	60	2	○			○	○		
59		○	Word応用	PCの基礎操作並びにWordの応用的な操作を習得する	1後	30	1		○		○	○		
60		○	ネットビジネス基礎	ネットショップ事務の共通知識、制作・運用に必要な知識を理解する	1後	60	2	○			○	○		
61		○	経営管理入門	社会の基本的な成り立ちや考え方・専門用語を理解する	1後	60	2		○		○	○		
62		○	コミュニケーション概論	グループワークの形式、役割、手法について学ぶ	1後	30	1		○		○	○		
63		○	ビジネス実務入門Ⅰ	働くうえで備えておくべき基本的な心構えや一般知識を理解する	1後	30	1	○			○	○		
64		○	ビジネス実務応用Ⅰ	職場でのマナー・技能を理解する	1後	60	2		○		○	○		
65		○	秘書検定総合	秘書としての考え方、職務知識、マナー・接遇について体系的に学ぶ	1後	30	1	○	△		○	○		
66		○	事務キャリアデザインⅠ	事務職内定へ向けた身だしなみ、敬語、筆記試験について学ぶ	1後	30	1	○			○	○		
67		○	事務キャリアデザインⅡ	事務職内定へ向けた職種研究方法について学ぶ	1後	30	1	○			○	○		
68		○	販売知識基礎	仕入れ在庫管理・接客マナー・企画立案・マネジメントの知識を理解する	1後	90	3	○			○	○		
69		○	販売知識応用	小売業について体系的に学び、実務的なビジネスの知識を理解する	1後	90	3	○			○	○		
70		○	流通キャリアデザインⅠ	販売・接客・企画職内定へ向けた身だしなみ、敬語、筆記試験について学ぶ	1後	30	1			○	○	○		
71		○	流通キャリアデザインⅡ	販売・接客・企画職内定へ向けた職種研究方法について学ぶ	1後	30	1			○	○	○		
72	○		キャリアデザインⅡ	面接試験に向けての準備作業や集団・個人での実践練習を行う	2前	30	1	△	○		○	○		

73	○		ビジネスマナー	社会で求められる一般的なビジネスマナーと電話対応を学ぶ	2後	60	2	△	○		○	○						
74	○		パソコン実習Ⅰ	社会で求められる一般的なレベルのWORDとEXCEL等の操作方法を学ぶ	2後	30	1	△	○		○	○						
75		○	基礎人文科学Ⅲ 東洋史・近代史	中国・朝鮮半島の歴代王朝と第2次世界大戦以降の世界史を学ぶ	2前	16	1	○			○	○						
76		○	基礎人文科学Ⅳ 古代史・西洋史	古代およびヨーロッパ世界を中心とした世界の歴史を学ぶ	2前	18	1	○			○	○						
77		○	基礎人文科学Ⅴ 倫理・文学・芸術	西洋および東洋の倫理や芸術、文学を学ぶ	2前	16	1	○			○	○						
78		○	基礎自然科学Ⅲ 物理	基本的な公式を覚え、運動・熱・電気などの仕組みを知る	2前	16	1	○			○	○						
79		○	基礎自然科学Ⅳ 化学	物質の仕組みや物質の変化を知識として深める	2前	16	1	○			○	○						
80		○	基礎数学Ⅰ	基本的な数学計算の能力を身につけ、文章問題を解答する	2前	16	1	○			○	○						
81		○	実践答案練習Ⅰ	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2前	48	2	△	○		○	○						
82		○	直前答案練習Ⅰ	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2前	180	6	△	○		○	○						
83		○	直前答案練習Ⅱ	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2前	102	4	△	○		○	○						
84		○	直前答案練習Ⅱ	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2後	30	1	△	○		○	○						
85		○	公務員時事対策	自然科学から国際問題まで幅広いジャンルの社会時事を学ぶ	2前	30	1	○	△		○	○						
86		○	公務員時事研究	就職先に関連する社会的ニュースを考察する	2後	30	1		○		○	○						
87		○	公務員キャリアデザインⅡ	秋試験10職種に向けた面接指導を行う	2後	120	4		○		○	○						

88		○	公務員適性検査演習Ⅰ	公務員試験で重視される事務適性試験の得点を強化する	2前	60	2		○	○	○								
89		○	公務員教養論文対策	公務員教養論文試験対策のレクチャーおよび実践練習を行う	2前	30	1	△	○	○	○								
90		○	公官庁講話	現役公務員の様々な職種の方の講話を聴き職種への理解を深める	2前	20	1	○		○									
91		○	公務員倫理	公務員に関する法令や服務規程を学ぶ	2前	15	1	△	○	○	○								
92		○	公共ボランティア実習Ⅱ	官公庁等のボランティア運営担当者からボランティアの実践的な在り方を学び、実習も踏まえて理解を深める	2通	30	1	△	○		○								
93		○	法律研究	法律に関する講義を受け、研究および発表を通じて法律の考え方を学ぶ	2後	30	1	△	○		○								
94		○	行政研究	行政に関する講義を受け、研究・発表を通じて行政の仕事への理解を深める	2後	30	1	△	○		○								○
95		○	応用演習Ⅰ 数的処理	問題演習を通じ、数的処理の応用知識を学ぶ	2前	24	1	△	○		○								
96		○	応用演習Ⅱ 社会科学	問題演習を通じ、政治・経済の応用知識を学ぶ	2前	28	1	△	○		○								
97		○	応用演習Ⅲ 人文科学	問題演習を通じ、地理・歴史の応用知識を学ぶ	2前	30	1	△	○		○								
98		○	応用演習Ⅳ 自然科学	問題演習を通じ、生物・地学の応用知識を学ぶ	2前	16	1	△	○		○								
99		○	総合答案練習Ⅰ	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2前	84	3	△	○		○								
100		○	総合答案練習Ⅱ	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2前	48	2	△	○		○								
101		○	上級答案練習Ⅰ 専門科目	模擬試験と解答解説の学習を通じ、専門科目の知識を学ぶ	2前	60	2	△	○		○								
102		○	上級答案練習Ⅱ 専門科目	模擬試験と解答解説の学習を通じ、専門科目の知識を学ぶ	2前	60	2	△	○		○								

103		○	上級答案練習Ⅲ 専門科目	模擬試験と解答解説の学習を通じ、専門科目の知識を学ぶ	2前	30	1	△	○		○	○					
104		○	上級答案練習Ⅳ 専門科目	模擬試験と解答解説の学習を通じ、専門科目の知識を学ぶ	2前	30	1	△	○		○	○					
105		○	上級答案練習Ⅴ 公安職対策	模擬試験と解答解説の学習を通じ、専門科目の知識を学ぶ	2前	30	1	△	○		○	○					
106		○	専門科目総合演習	科目別答練の実施や既習科目の総復習を通じ、専門科目の知識の定着を図る	2前	120	4	△	○		○	○					
107		○	公務員専門論文 作文対策	専門論文・論作文対策について学ぶ	2前	30	2	△	○		○	○					
108		○	ネットビジネス 応用	ネットショップ検定（レベル1）	2前	60	2	○	△		○	○					
109		○	Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用方法を習得する	2前	60	2	○			○	○					
110		○	英会話入門	日常生活での簡単な英会話を事例をもとに学習する	2後	30	1	△	○		○	○					
111		○	経営法務入門	日常生活や仕事に役立つ用語、事例学習	2前	30	1	○	△		○	○					
112		○	英会話基礎	基本的な日常会話や場面別の簡単な英会話を事例をもとに学習する	2後	30	1	○			○	○					
113		○	Excel応用	MOS Excel試験に合格するために必要な操作に関する総合的な知識を身につけるための演習	2前	30	1		○		○	○					
114		○	キャリアデザインⅢ	社会環境を理解し、課題をクリアする力を身につける為の学習	2前	30	1	○	△		○	○					
115		○	コミュニケーション実践	口頭練習と談話練習を重ね、実践的な会話を習得する	2前	30	1	○	△		○	○					
116		○	接遇ビジネス マナー	企業内で必要とされる接遇に関する基本的なルールの学習をする	2後	30	1				○	○	○				
117		○	文化リテラシーⅢ	日本文化を理解する（知る）	2後	30	1	○	△		○	○					



118		○	パソコン実習Ⅱ	Word、Excelを操作し簡単な文書の作成、表やグラフを用いてレイアウトや見栄えの調節を行うためのスキルを身につける実習	2後	30	1			○	○	○						
119		○	パソコン実習Ⅲ	Word：長文を効率良く編集するためのスキルを習得する実習 Excel：目的に沿った編集を効率的に行うためのスキルを習得する実習	2後	30	1			○	○	○						
120		○	パソコン実習Ⅳ	Word：応用的な機能を活用し、効率的に正確なビジネス文書を作成するスキル習得のための実習 Excel：複雑なデータ収集を行うことやマクロ機能を用い、より効率的に編集を行うスキル習得のための実習	2後	30	1			○	○	○						
121		○	会計ソフト実習	会計ソフトを使って基礎的な入力処理を行い、試算表や決算書を作成するスキルを身につける実習	2後	30	1			○	○	○						
122		○	事務職ビジネスマナー	ビジネス電話対応、接遇に関する実践的な学習をする	2後	30	1	○	△		○	○						
123		○	経理実務Ⅰ	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、特に納税等で用いる帳票書類についての知識を習得するための講義	2後	60	2	○			○	○						
124		○	給与計算実務Ⅰ	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務を行うために必要な知識を習得する講義	2後	30	1	○			○	○						
125		○	財務会計	財務諸表の作成に関する知識と技術を身につけ、財務会計の意義や制度についての理解を深めるための講義	2後	90	3	○			○	○						
126		○	販売仕入管理	販売、仕入に関する店舗運営上の管理業務に関する知識を習得する講義	2後	30	1	○			○	○						
127		○	時事	現代社会における主要な時事の基本用語を理解し、自分の考えや意見を持つための学習	2前	30	1	○			○	○						
128		○	マーケティング概論	マーケティングの必要性和目的を学習する	2後	30	1	○			○	○						
129		○	マーケティング基礎	事例研究を通じてマーケティングを演習する	2後	60	2	○			○	○						
130		○	販売職ビジネスマナー	接客に関する実践的な学習をする	2後	90	3			○	○	○						
131		○	プレゼンテーション	企画から発表までの一連の流れを学習する	2後	30	1			○	○	○						
134		○	卒業研究	実店舗を題材にして、課題に対する改善策を提案し発表する	2後	180	6			○	○	○						
合計						132科目			5275単位時間(198単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(授 業) 第15条 授業は、講義、演習、実習若しくは実技のいずれか、又はこれらの併用で行うものとする。</p> <p>(単 位) 第16条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。 (1) 講義及び演習にあつては15時間から30時間をもって1単位とする。 (2) 実習・実技にあつては30時間から45時間をもって1単位とする。</p> <p>(試 験 等) 第17条 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認められた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対し行う。 2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。</p>	1 学年の学期区分	2期
<p>(学業成績) 第18条 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とする。 2. 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。</p> <p>(単位の授与) 第19条 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>(卒業の認定) 第21条 卒業の認定は、第4条に規定する修業年限以上在学して、下記に定める授業時間数以上履修し、かつ、下記に定めるところにより授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 (1) 法律行政学科 (2年) 1700時間 (62単位) 2. 前項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。</p>		

- (留意事項)
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
  - 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。